

「南部地域の学校跡地活用の実現可能性調査」支援業務委託にかかる公募型プロポーザルの質問と回答

No.	質問	回答
1	募集要項(p3)のNo.7企画提案書について、任意様式となっておりますが、枚数等の制限があればご教示ください。	枚数制限はありません。
2	<p>下記(1)～(4)における業務量について質問致します。受託者の企画提案によると思われるが、委託者側の計画的基準を教えてください。</p> <p>(1)サウンディング型市場調査実施に向けた提案書の作成 サウンディング型市場調査の実施に向けた、ヒアリング項目などの作成補助。                      (2)サウンディング型市場調査実施に向けた取組み サウンディング型市場調査の広報や参加する民間事業者の開拓。                      (3)実現可能性調査の実施 ①現地見学会・事前説明会の開催 サウンディング型市場調査の実施に向けた、現地説明会・事前説明会の開催の補助。                      ②官民対話の準備と実施 提案書の作成・整理。サウンディング型市場調査への参加申込があった民間事業者との対話。③調査結果の分析 調査結果の整理・分析。④「事業者公募」に向けた条件整理「③調査結果」を踏まえ、事業スキーム(官民の役割・リスク分担等)について、詳細な検討を行い、最適な事業スキームを提案・作成する。                      (4)その他、豊中市が業務を遂行するにあたり指示する事項</p>	ご質問のとおり、受託者の企画内容としていることから、仕様書に基づいてご提案ください。
3	<項目③>「南部地域の学校跡地活用の実現可能性調査にあたり、またはそれに関連して、仕様書以外に提案者ができる点について」と記載があるが、提案者とは誰を指していますでしょうか。	募集要項 5.応募方法 (1)提出書類の種類 7企画提案書 <項目③>にある「提案者」とは、「南部地域の学校跡地活用の実現可能性調査」支援業務の受託者を指します。